

栗原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 77,340	千円 44,702,382	千円 1,069,264	千円 8,896,200	% 19.9	% 22.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

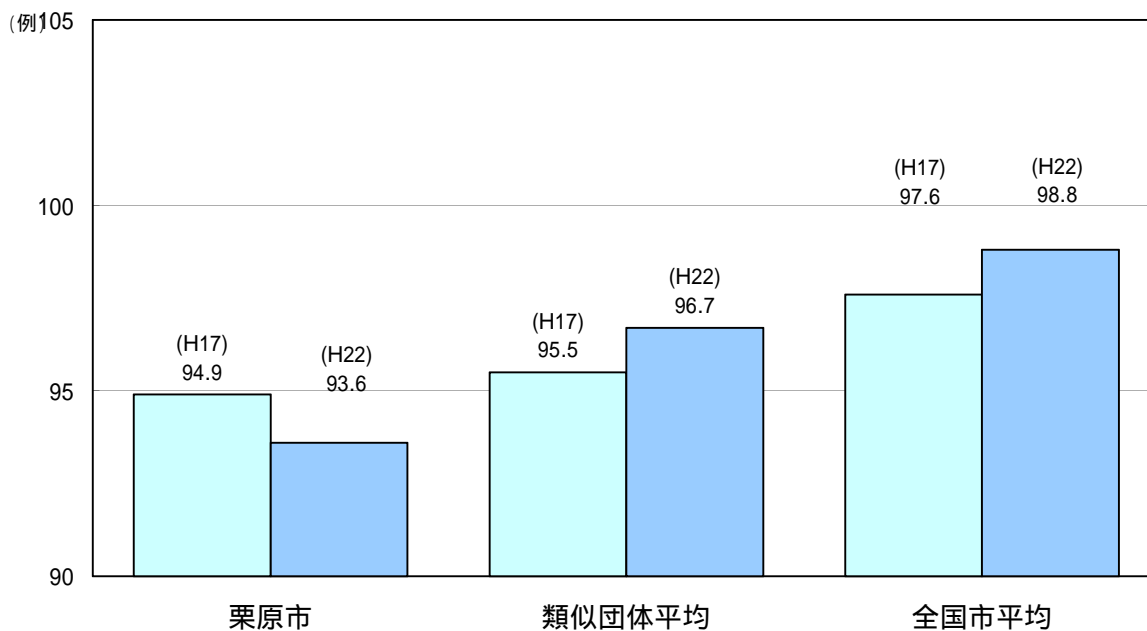
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 1,088	千円 3,962,349	千円 654,614	千円 1,493,386	千円 6,110,349	千円 5,616	千円 5,898

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成17年4月1日町村合併により栗原市となる。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
栗原市	43.3 歳	317,918 円	360,836 円	345,942 円
宮城県	43.0 歳	335,298 円	406,033 円	371,676 円
国	41.9 歳	325,579 円	---	395,666 円
類似団体	43.7 歳	335,966 円	406,022 円	375,664 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 （A）	平均給与月額 （国ベース）	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 （B）	A/B
栗原市	51.2 歳	55 人	300,836 円	318,344 円	314,859 円	---	---	---	---
うち用務員	52.8 歳	20 人	299,713 円	318,775 円	313,447 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.49
うち学校給食員	51.5 歳	16 人	310,492 円	321,970 円	321,687 円	調理士	41.6 歳	230,800 円	1.40
うち自動車運転手	48.6 歳	11 人	284,875 円	315,905 円	309,339 円	自家用乗用 自動車運転者	53.6 歳	255,000 円	1.24
うちその他	49.9 歳	8 人	306,280 円	313,368 円	312,320 円	---	---	---	---
宮城県	49.7 歳	289 人	321,560 円	365,865 円	347,242 円	---	---	---	---
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	---	322,291 円	---	---	---	---
類似団体	48.9 歳	39 人	292,932 円	328,376 円	311,365 円	---	---	---	---

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C/D
栗原市	---	---	---
うち用務員	5,126,223 円	3,008,200 円	1.70
うち学校給食員	5,201,361 円	3,034,500 円	1.71
うち自動車運転手	4,886,707 円	3,357,200 円	1.46
うちその他	5,085,526 円	- 円	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栗原市	39.9 歳	286,947 円	301,218 円
宮城県	44.9 歳	381,325 円	430,871 円
類似団体	42.6 歳	315,305 円	339,335 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
栗原市	41.2 歳	289,080 円	335,669 円	312,018 円
類似団体	39.0 歳	295,222 円	357,928 円	321,347 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 幼稚園教育職欄における宮城県の数値は、小・中学校教育職の数値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	栗 原 市	宮 城 県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,006 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,009 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	136,508 円	---
	中 学 卒	121,600 円	120,635 円	---
幼稚園教育職	大 学 卒	172,200 円	192,112 円	---
	高 校 卒	140,100 円	- 円	---
消防職	大 学 卒	172,200 円	- 円	---
	高 校 卒	140,100 円	- 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	228,000 円	283,717 円	325,779 円
	高 校 卒	207,886 円	248,632 円	293,920 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	252,600 円
	中 学 卒	- 円	- 円	253,900 円
幼稚園教育職	大 学 卒	254,200 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大 学 卒	250,400 円	- 円	309,300 円
	高 校 卒	193,767 円	227,700 円	289,200 円

(注) 1 技能労務職-高校卒-経験年数20年は該当する者がいないため、経験年数19年の者について記載している。

幼稚園教育職-大学卒-経験年数10年は該当する者がいないため、経験年数11年の者について記載している。

消防職-高校卒-経験年数15年は該当する者がいないため、経験年数14年の者について記載している。

消防職-大学卒-経験年数10年は該当する者がいないため、経験年数11年の者について記載している。

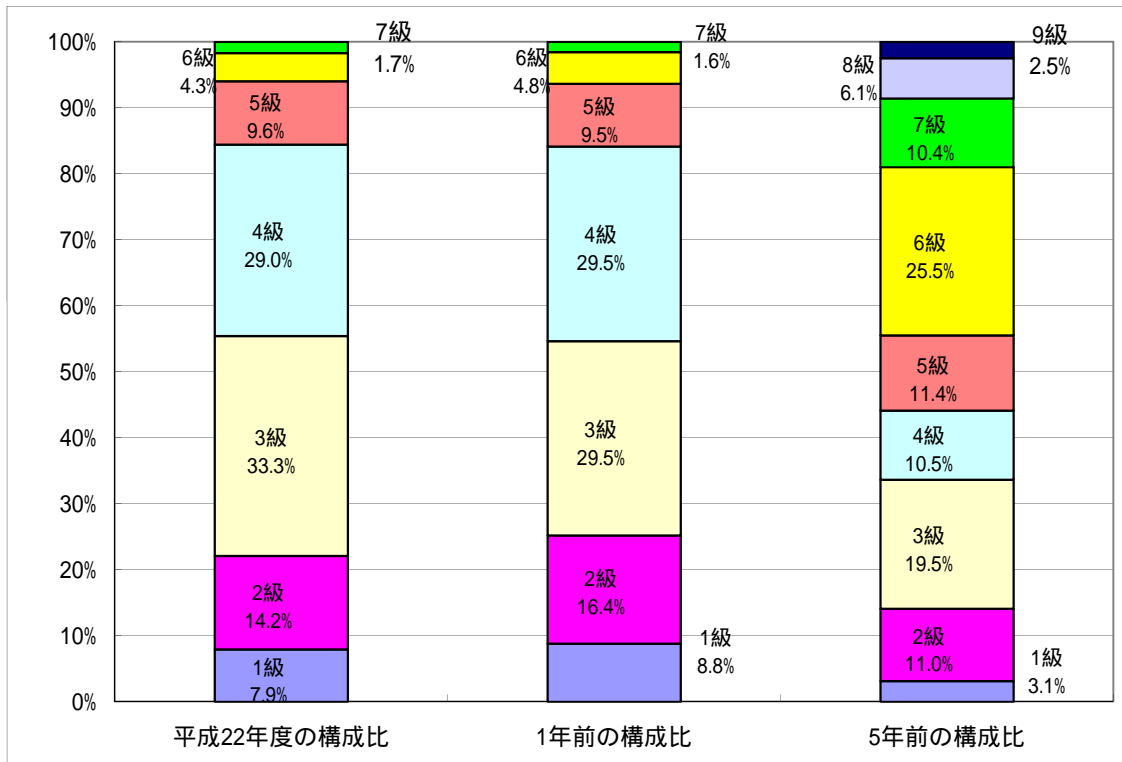
2 近似の区分にも該当する者がいない場合には-(ハイフン)を表示している。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士又は教諭(以下、「主事等」という。)の職務	52 人	7.9 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主事等の職務	93 人	14.2 %
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(係長・主任主査・主査)	218 人	33.3 %
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(課長補佐・主幹)	190 人	29.0 %
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(課長・副参事)	63 人	9.6 %
6 級	部次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(次長・参事)	28 人	4.3 %
7 級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(部長・理事)	11 人	1.7 %

- (注) 1 栗原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長が1月1日から12月31日までの1年間における勤務成績、勤務態度等を判定し、その判定に基づき翌年1月1日に実施する昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとしている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栗原市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,455 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,780 千円	---
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

基準日(6月1日・12月1日)以前の6ヶ月以内の期間における勤務成績、勤務態度等を所属長が判定し、その判定を基に成績率を決定(管理職を対象として制度試行中)。

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

栗原市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 16,158 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 23,956 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	3,825 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成21年度決算)	224,974 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	1 人	18 %
宮城県仙台市	6 %	12 人	6 %
宮城県名取市	3 %	0 人	3 %
宮城県多賀城市	3 %	0 人	3 %
宮城県利府町	3 %	0 人	3 %
宮城県富谷町	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	3,220 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	26,395 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	11.2 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消防勤務手当	消防職員	水火災等の業務	300円
消防勤務手当	消防職員	救助業務	300円
消防勤務手当	消防職員	救急業務	200円
消防勤務手当	救急救命士	救急業務	200円
消防勤務手当	消防職員	災害出場時の機関業務	200円～300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	202,748 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	214 千円
支給実績(平成20年度決算)	425,069 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	445 千円

(注) 選挙に係る時間外勤務手当を除く。

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円(職員に配偶者が ない場合は、そのうち1人について 11,000円) 扶養親族である子のうち、満15歳 に達する日以後最初の4月1日から満 22歳に達する日以後の最初の3月31 日までの間にある子1人につき5,000円 加算	同じ	-	133,961 千円	224,389 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を 支払っている職員 家賃-12,000 円 イ 月額23,000円を超える家賃を 支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)/2 但し、27,000円が限度 ウ 市の宿舍等に入居している者 には支給しない	"	-	32,130 千円	199,564 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 ア 1か月当たりの運賃等相当額 が55,000円を超えない場合 ・定期券又は回数券の価額(最も 経済的かつ合理的なもの) イ 1か月当たりの運賃等相当額 が55,000円を超える場合 ・55,000円を限度。ただし、新幹 線鉄道等利用者については特別 料金等/2を20,000円を限度に加 算 2 自動車等の使用者 ・使用距離(片道)により、2,000円 ~ 24,500円	"	-	73,364 千円	76,024 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者 等と別居して単身で生活する職員 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者等 の住居との間の距離が100km以上 の場合、その距離に応じて6,000 円~ 45,000円加算する	"	-	552 千円	276,000 円
初任給調整手当	1 医療職給料表(一)の適用を受け る職員のうち採用による欠員の 補充が困難であると認められる職 員 月額 306,900円 採用の日から35年以内、採用の 日から1年を経過することにその 額を減じて支給する	"	-	- 千円	- 円
寒冷地手当	11月から3月までの5ヶ月間支給 1 H16.4.1における市町村名で、 築館町、栗駒町、高清水町、一迫 町、鶯沢町、金成町、志波姫町、 花山村に勤務する職員 ア 世帯主である職員 ・扶養親族あり 月額 17,800円 ・扶養親族なし 月額 10,200円 イ その他の職員 月額 7,360円 2 H16.4.1における市町村名で、 若柳町、瀬峰町に勤務する職員 月額 00,000円	"	-	58,553 千円	66,237 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のものについて、その職務の特殊性に基づき支給 行政職 18,500円～66,400円	"	-	70,675 千円	501,244 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 3,000円～6,000円	"	-	- 千円	- 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて市の区域に滞在する場合に支給 6,620円/日 以内	"	-	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間数	"	-	8,275 千円	64,647 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間あたりの給与額× 135/100×勤務時間数	"	-	41,669 千円	359,219 円
宿日直手当	1 勤務1回につき4,200円 2 入院患者の症状の急変等に対処するための医師又は歯科医師の勤務にあたっては 22,000円	異なる	医師に係る手当額	- 千円	- 円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	976,000 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額	1,027,000 円 /	440,000 円
	副 市 町 村 長	783,000 円		849,000 円 /	520,000 円
報 酬	議 長	501,000 円		629,000 円 /	345,900 円
	副 議 長	434,000 円		575,000 円 /	288,700 円
	議 員	405,000 円		550,000 円 /	274,700 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(平成21年度支給割合) 3.1 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成21年度支給割合) 3.1 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方法) 給料月額 × 在職月数 × 44/100	(1期の手当額) 20,613,120	(支給時期) 任期毎	
	副 市 町 村 長 備 考	給料月額 × 在職月数 × 26/100	9,771,840	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普 通 行 政 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	8	8	0	
		総務	218	209	9	不補充による減
		税務	27	26	1	不補充による減
		農林水産	98	88	10	不補充による減
		商工	21	22	1	勤務条件の改善のための増
		土木	75	76	1	勤務条件の改善のための増
		民生	178	180	2	業務増
	衛生	93	83	10	不補充による減	
	計	718	692	26	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.48 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.51 人)	
	教育部門	211	207	4	不補充による減	
消防部門	160	161	1	消防力の整備指針等に基づく補充による増		
小計	1,089	1,060	29	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.06 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.52 人)		
会 公 計 営 企 業 部 門 等	病院	383	397	14	新看護基準に対応するための増	
	水道	27	30	3	本庁集約に伴う増	
	下水道	28	19	9	不補充による減	
	その他	31	29	2	不補充による減	
	小計	469	475	6		
合 計		1,558	1,535	23	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.47 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 ()内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	7人	58人	102人	142人	204人	179人	118人	127人	173人	205人	211人	8人	1,534人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	
一般行政	801	800	772	741	718	692	109 (13.6%)
教育	241	237	230	220	211	207	34 (14.1%)
消防	140	142	150	155	160	161	21 (15%)
普通会計計	1,182	1,179	1,152	1,116	1,089	1,060	122 (10.3%)
公営企業等会計計	484	474	478	459	469	475	9 (1.9%)
総合計	1,666	1,653	1,630	1,575	1,558	1,535	131 (7.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 率	(参考) 平成20度の総費用に占める 職 員 給 与 費 率
	A		B	B/A	
21年度	千円 1,343,420	千円 106,408	千円 149,201	% 11.1	% 10.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	千円	千円
21年度	人 20	千円 73,411	千円 10,201	千円 27,192	千円 110,804	千円 5,540	千円 6,567

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
企 業 職 (一)	42.4 歳	326,966 円	450,566 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当の合算額である。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗 原 市		栗原市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,398 千円		1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,455 千円	
(平成21年度支給割合)		(平成21年度支給割合)	
期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.7) 月分	期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成22年4月1日現在)

栗 原 市			栗原市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	16,158 千円	23,956 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県名取市	3 %	0 人	3 %
宮城県多賀城市	3 %	0 人	3 %
宮城県利府町	3 %	0 人	3 %
宮城県富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	- %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	2,327 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	122 千円
支給実績(平成20年度決算)	4,287 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	77 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		3,386 千円	241,857 円
住居手当				1,067 千円	213,300 円
通勤手当				1,375 千円	76,400 円
単身赴任手当				- 千円	- 円
初任給調整手当				- 千円	- 円
寒冷地手当				1,398 千円	77,656 円
管理職手当				648 千円	648,000 円
管理職員特別勤務手当				- 千円	- 円
災害派遣手当				- 千円	- 円
夜間勤務手当				- 千円	- 円
宿日直手当				- 千円	- 円

(2) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費率	(参考) 平成20年度の総費用に占める 職員給与費率
	A		B	B/A	
21年度	千円 6,934,993	千円 231,547	千円 3,184,643	% 45.9	% 47.2

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
21年度	人 385	千円 1,456,677	千円 480,269	千円 542,415	千円 2,479,361	千円 6,440	千円 6,852

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	47.6 歳	664,417 円	1,536,777 円
医 療 技 術 員	40.1 歳	288,671 円	429,523 円
看 護 師	41.2 歳	299,767 円	445,750 円
事 務 員	42.5 歳	325,656 円	469,243 円
団 体 平 均 (医 師)	43.6 歳	568,024 円	1,362,558 円
団 体 平 均 (看 護 師)	37.8 歳	289,210 円	458,998 円
団 体 平 均 (うち事務職員)	44.3 歳	345,719 円	527,590 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗 原 市	栗原市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,500 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,455 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.7) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成22年4月1日現在)

栗 原 市	栗原市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)
1人当たり平均支給額 5,080 千円 24,840 千円	1人当たり平均支給額 16,158 千円 23,956 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		36,149 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		1,095,426 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %	33 人	- %
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県名取市	3 %	0 人	3 %
宮城県多賀城市	3 %	0 人	3 %
宮城県利府町	3 %	0 人	3 %
宮城県富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		214,675 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		753,246 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		71.8 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	医療業務	月額350,000円以内
研究手当	医師	医療業務	月額350,000円以内
危険手当	放射線取扱業務に常時従事する職員	放射線取扱業務	月額3,000円
夜間看護手当	夜間看護業務に従事した看護師	夜間看護業務	1回当たり1,600~2,700円
待機手当	正規の勤務時間以外の時間に待機を命ぜられた職員	医療業務	1回当たり2,000~3,000円
緊急出動手当	緊急医療業務その他緊急に必要な業務に従事した職員	医療業務	1回当たり500~3,000円
往診手当	往診を伴う診療業務に従事した医師	診療業務	往診料の50~100%

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	44,439 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	135 千円
支給実績(平成20年度決算)	49,947 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	168 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	29,370 千円	203,960 円
住居手当			-	14,053 千円	206,666 円
通勤手当			-	24,230 千円	76,434 円
単身赴任手当			-	2,004 千円	286,286 円
初任給調整手当			-	- 千円	- 円
寒冷地手当			-	16,610 千円	57,080 円
管理職手当			-	51,590 千円	770,000 円
管理職員特別勤務手当			-	- 千円	- 円
災害派遣手当			-	- 千円	- 円
夜間勤務手当			-	25,489 千円	130,714 円
宿日直手当			医師 38,000円 医師以外の職員 6,200円	異なる	職種ごとに異なる